

(令和8年8月3日)

京都市聞こえの応援事業 よくある質問

Q1 いつから申請できますか。

A1 令和8年10月1日から申請を受付けます。それまでは申請いただけないため、申請書類等の提出をお受けすることはできません。

Q2 対象要件の取組は、令和8年10月以降でないと実施できないですか。

A2 申請開始前から実施いただけます。必要な取組内容は、手引きをご確認ください。

Q3 助成額を教えてください。

A3 両耳・片耳問わず補聴器本体の購入費の「2分の1」または「3万円」のいずれか少ない額を助成します。

[参考 : 助成額のイメージ]



Q4 令和7年9月に購入した補聴器は対象になりますか。

A4 対象外です。

なお、令和8年4月1日以降に補聴器を購入し、対象要件を全て満たす場合は対象です。

Q5 既に補聴器を使用していますが、買い替える場合は対象になりますか。

A5 買い替えも対象です。

なお、京都市聞こえの応援事業による助成を受けたことがある場合は、交付の決定日から5年を経過した場合に再申請ができます。

Q6 補聴器の修理費、部品交換費用は対象ですか。

A6 対象外です。修理、部品交換及び調整等に要する費用、補聴器に関する附属品単体の購入に要する費用は対象外です。

Q7 集音器は対象になりますか。

A7 対象外です。医療機器認証を受けた補聴器本体の購入費が対象です。

Q8 地域介護予防推進センターが実施する「加齢性難聴の講座」や「運動教室等」の参加について、住んでいる地域以外のセンターで参加してもいいですか。

A8 原則、お住まいの地域以外のセンターでは参加いただけません。